

平成 24 年 6 月 26 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 1 号
株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役社長 佐 藤 康 博

第 10 期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第10期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

第10期〔平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで〕事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

〈会社提案（第 1 号議案から第 3 号議案まで）〉

第 1 号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

当期末における普通株式の配当金につきましては、1 株当たり 3 円（中間配当金を含め、年間の配当金は 1 株当たり 6 円）となりました。

また、当期末における各種優先株式の配当金につきましては、それぞれ所定の配当金となりました。

第 2 号議案

取締役 3 名選任の件

本件は、塚本 隆史氏が再選され重任し、高橋 秀行、安部 大作の両氏が新たに選任され就任いたしました。

第 3 号議案

監査役 1 名選任の件

本件は、石坂 匡身氏が再選され重任いたしました。

なお、石坂 匡身氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

〈株主提案（第4号議案から第13号議案まで）〉

- 第4号議案 定款一部変更の件
本件は、否決されました。
- 第5号議案 定款一部変更の件（利害関係ある場合の株式評価について）
本件は、否決されました。
- 第6号議案 定款一部変更の件（政策保有株式の議決権行使）
本件は、否決されました。
- 第7号議案 定款一部変更の件（役員研修の方針と実績の開示について）
本件は、否決されました。
- 第8号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）
本件は、否決されました。
- 第9号議案 定款一部変更の件（生活保護受給資格調査への協力）
本件は、否決されました。
- 第10号議案 定款一部変更の件（株主提案字数制限の緩和）
本件は、否決されました。
- 第11号議案 定款一部変更の件（白票を会社提案については賛成、株主提案については反対とすることの禁止）
本件は、否決されました。
- 第12号議案 定款一部変更の件（取締役会議長と最高経営責任者の分離）
本件は、否決されました。
- 第13号議案 定款一部変更の件（監査役会における内部告発の窓口の設置）
本件は、否決されました。

以 上

配当金のお支払いについて

配当金につきましては、次のいずれかの方法によりお支払い申しあげます。

○配当金領収証によりお受け取りの方

同封の「配当金領収証」記載のお支払い方法をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局等の窓口にてお受け取りください。

※次回より口座振込をご希望の場合は、お取引の証券会社にてお手続きください。

○口座振込をご指定の方

同封の配当金関係書類をご確認ください。